

JFA 第11回全日本U-18フットサル選手権大会 群馬県大会

実施要項

1. 名称：JFA 第11回全日本U-18フットサル選手権大会 群馬県大会
2. 主催：公益社団法人群馬県サッカー協会
3. 主管：公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会・渋川市サッカー協会
4. 日程：2024年5月26日（日）
5. 会場：函南フットサルクラブ前橋（予定）
6. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル 2 種」、または「フットサル 3 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 2 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル 3 種」年代のみとし、「フットサル 2 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。準加盟チームについては、その限りとしない。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 本協会に「2 種」、「3 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「3 種」年代のみとし、「2 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 「女子」チームは、チームに所属する 2006 年 4 月 2 日以降、2012 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。準加盟チームについては、その限りとしない。
 - ④ 高体連加盟チーム、および学校教育法第 72 条の特別支援学校、第 115 条の高専、第 124 条の専修学校、第 134 条の各種学校のチームに関しては高体連主催大会の規程に準じる。
 - (3) 他の都道府県大会に、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) チーム代表者は、20 歳以上で当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。なお、複数のチームの代表者を兼ねることはできない。

(6) 参加選手・役員は、傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入していること。

7. 大会形式

参加チーム数により決定する。

8. 競技規則

2023/2024 の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ：原則として、40m×20m

(2) ボール：試合球 日本サッカー協会認定のフットサル用ボール

(3) 競技者の数

① 競技者の数：5名

② 交代要員数：9名以内

③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員数：3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。

(ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

- (サ) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない
 - ④ すね当て：着用のこと。

(6) 試合時間

- ① 参加チーム数により決定する。
- ② ハーフタイムのインターバル：原則 5 分とする。

10. 懲罰

- (1) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 本大会の規律委員会は、公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会とし、委員長は群馬県フットサル委員会委員長とする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (4) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。関東大会へ進出となる場合は、関東大会にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) 本大会実施要項の記載事項に無い懲罰に関する事項は、大会規律委員会において決定する。

11. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とする。
- (2) 申込先：公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会 全日本 U-18 フットサル大会宛
メールアドレス：gmfut@live.jp
申し込みはメールですること。電話、郵送、FAX は不可。
申し込み後、受付完了のメールを確認してください。
- (3) 申込締切日：2024 年 5 月 19 日（日）18:00 まで
- (4) 申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

12. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

13. 組み合わせ

代表者会議において決定する。（ただし、参加チームの同意があれば、フットサル委員会にて抽選を行う。）

14. 審判

公益社団法人群馬県サッカー協会審判委員会より派遣する。

15. 参加料

10,000円（※代表者会議時に納入）

16. 表彰：優勝・準優勝・第3位のチームを表彰する。

17. 代表者会議

2024年5月26日（日） 時間未定（集合時に開催） 函南フットサルクラブ前橋（予定）

※代表者会議に無断で「欠席」したチームは失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

18. マッチコーディネーションミーティング

各試合の競技開始時間の60分前に両チーム責任者・審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。

※欠席したチームは、不戦敗とする。但し、その可否については主催者が決定する。

19. 関東大会

(1) 本大会の上位1チームは、関東大会に出場する義務と権利を有する。

(2) 期日：2024年6月15日（土）・16日（日）

(3) 場所：山梨県／県立小瀬スポーツ公園体育館

20. その他

(1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により、開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5で敗戦したもとする。

(3) 傷病手当については、救急車の手配を行うが、その後は、チームの責任において処置すること。

(4) 公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会は、参加者の負傷・傷害に対しては、一切の責任を負わないものとする。

(5) ボールを使っての練習は、決められた場所以外禁止とする。

(6) ごみは、すべて各チームで持ち帰る。

(7) 本大会参加に要する経費は、すべて参加者負担とする。

(8) 本要項に定めのない事項については、群馬県協会フットサル委員会において協議の上決定する。

21. 問合せ先

公益社団法人群馬県サッカー協会フットサル委員会 柿沼

TEL：080-3397-0507 メール：gmfut@live.jp